

第 4 章 計画の推進にあたって

1 地域で、それぞれの役割による健康づくりの実践

健康づくりを実践していくにあたっては、市民と行政との協働が必要であり、市民の参画を得ながら、市民、地域の各種団体や企業、行政のそれぞれが役割を認識し、ともに考え、ともに実践していく姿勢が求められます。

(1) 市民

健康は笑顔が輝く健やかな生活を送るための基盤であり、市民一人ひとりが自分の健康状態を正しく認識するとともに、自らの責任においてより主体的に健康づくりに取り組むことが必要です。また、家庭内においては、生活習慣を見直すことや、健康や健康づくりについて、話し合う機会をつくることを推進していきます。

(2) 地域・職場・組織など地域の団体・企業

個人の健康づくりをお互いに支えあうために、地域に根ざした活動を展開することが必要です。

地域の団体・企業では、自治組織や各種団体による地域での健康づくり活動の推進、健康への理解や協力できる職場の環境をつくることを推進していきます。

(3) 行政

個人や地域ではできない支援を市の取り組みとして実施する必要があります。そこで、健康づくりや自分の健康状態への意識・関心を高めるための健康展の開催や食事・運動・休養・たばこ対策等の生活習慣に関するサービスの見直しや市民への啓発等を図ります。

2 計画の推進・評価体制

地域における健康づくりを支援するために、地域の各種団体・組織、行政それぞれが連携し、計画の推進・評価体制を整えていきます。

(1) 計画の推進

1) 部局間の連携

健康づくりプランの推進は、健康課と市民福祉部門、教育部門、農政・道路や施設整備等他部門との協働による一体的な推進が必要となるため、関連する部局間の連携を図り、全庁をあげて着実に推進するための組織を検討します。

2) 計画の周知

この計画を実効性のあるものとするために、市民に対し、計画の周知・啓発に努めます。また、中心となって進める「海津市健康づくり推進協議会」の委員が所属する団体等を通して周知していきます。

3) 計画の具体的取り組み

各事業の中に、この計画の目標を取り入れ、目標達成のために既存の事業をどう展開させていくかを検討し、具体的な取り組みを実施していきます。

(2) 評価体制

計画の推進状況を把握するために、経年的に進行管理し、評価していきます。

1) モニタリング（情報収集・分析）システムの構築

生活習慣に関する実態値を追跡するだけでなく、市民の「満足度」、「健康に関する関心度」等をもとにした評価も重視するため、市民モニターによる座談会を開催し、健康課題を見直し、取り組み状況を評価し、次の活動に活かしていきます。計画の推進・評価を円滑に遂行することを目的に、「目標達成のための取り組み姿勢」を市民に周知し、「市民のニーズや意識の変化の把握」等のモニタリング（情報収集・分析）が必要です。

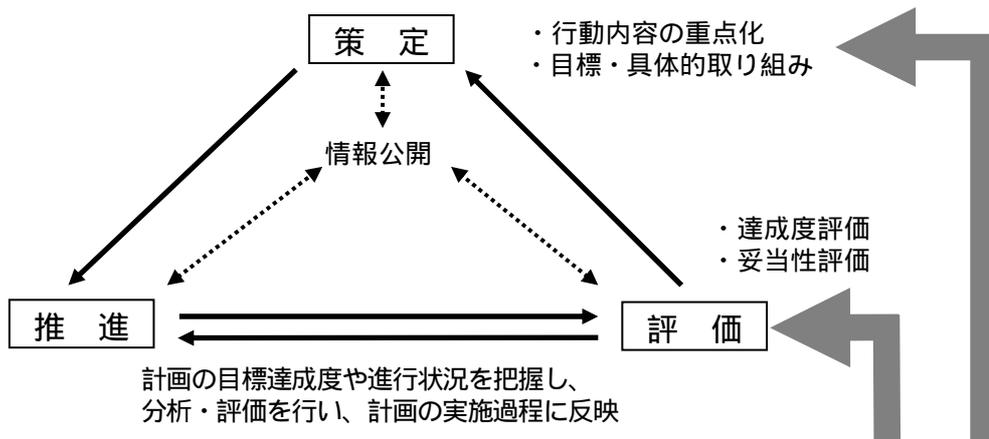
経年的に目的を意識し、その推進を評価指標で見ていくモニタリングを実施し分析することが、地域の取り組みの「推進力」にもつながります。そこで、「健康づくりプランで期待した成果を上げているのか、また成果を上げる方向に正しく向かっているのか」を定期的に判断するための情報収集・分析・還元・活動修正のしくみをつくります。

モニタリングシステムには、内部だけの評価にとどまらず、外部からの評価も積極的に取り入れることが重要です。第三者の目で計画が効果的に推進されているかを幅広い視点から確認するためにも、保健所等の助言、また、岐阜県立看護大学との共同研究の取り組みを通して、専門的・総合的な体制整備を実施していきます。

2) 中間評価・最終評価の実施

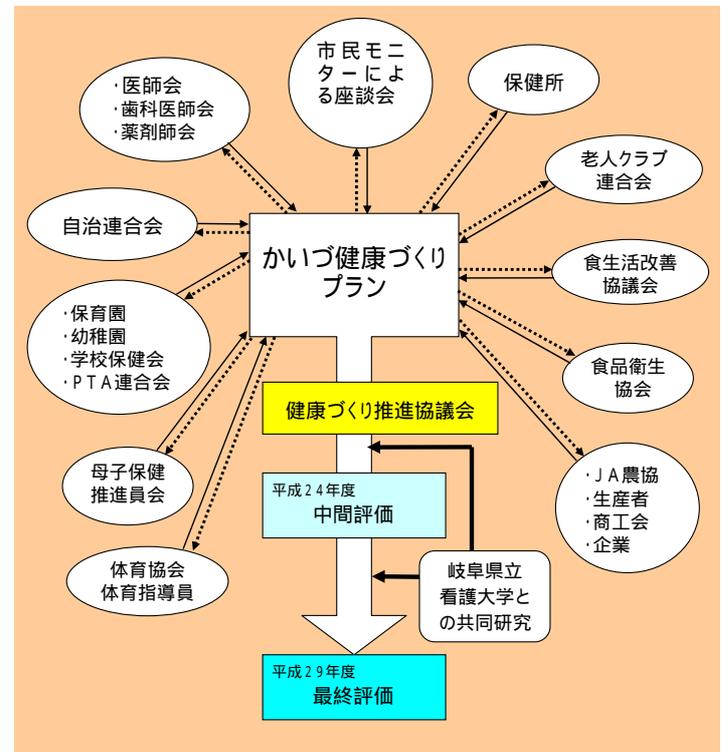
客観性のある指標を使って進行管理をしていきます。各年度において、モニタリングを行い、事業評価の結果や目標達成度の推移を把握・分析しながら、平成24年度に中間評価を行います。さらに推進状況を把握するとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。5年後、10年後の評価時に、目標達成が可能かどうかの予測を立てるとともに、困難な項目については対策を検討し、「健康づくり推進協議会」を中心に、市民・行政・関連団体等の連携を図りながら、さらなる推進に努めます。

計画の推進・評価体制のイメージ図



健康づくりプランのモニタリング

計画の策定・評価等を円滑に遂行するために、アンケート調査の実施や必要な情報を常時収集・分析する



- ・周知・事業結果報告・情報フィードバック ⋯⋯⋯→
- ・情報収集・情報評価 ====→
- ・助言・情報提供 ====→